

2026年3月9日

「健康経営優良法人」ホワイト500に認定

当社は、3月9日、経済産業省および日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2026」に認定されました。また大規模法人部門の上位500法人のみが認定を受けることができる「ホワイト500」に3年連続で認定されました。

■ 「健康経営優良法人認定制度」とは

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。当制度は、健康経営(従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること)に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境を整えることを目的としています。



■ 当社の主な取り組みと評価項目

- **経営理念や健康経営宣言の発信**
当社の従業員だけでなく、取引先様をはじめ当社を取り巻く人々へも健康経営を広めるトップランナーとしての取り組みを公開しています。
- **定期健康診断、二次検査100%実施と健康ハイリスク者への対応**
定期健康診断だけでなく二次検査も100%実施し、病気を早期に発見し対応できる体制を整えています。また「就業基準値」として健康ハイリスク者への産業医による面談を実施し、重症化予防に努めています。
- **女性の健康管理**
ダイバーシティ推進の取り組みとともに、女性のライフステージに合わせた身体の変化について、女性自身や管理職も研修を実施、相互理解により誰もがいきいきと働きやすい職場環境づくりを実践しています。
- **食生活改善への取り組み**
野菜摂取量測定器の設置や健康イベント通じ、朝食摂取への取り組みを実施しています。
- **育児・介護への取り組み**
育児・介護に関する福利厚生制度を充実させ、各種セミナーにより理解を深める取り組みを実施しています。

当社は、今後も「大東建託リーシング健康経営宣言」のもと、従業員の生産性やエンゲージメント向上を目的とした健康経営の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでいきます。